

大阪労働局発表
令和6年4月26日

【照会先】
大阪労働局 労働基準部 健康課
(電話) 06(6949)6500

5月から9月まで 「STOP!熱中症 クールワークキャンペーン」を実施 ～ 熱中症死亡ゼロを目指して ～

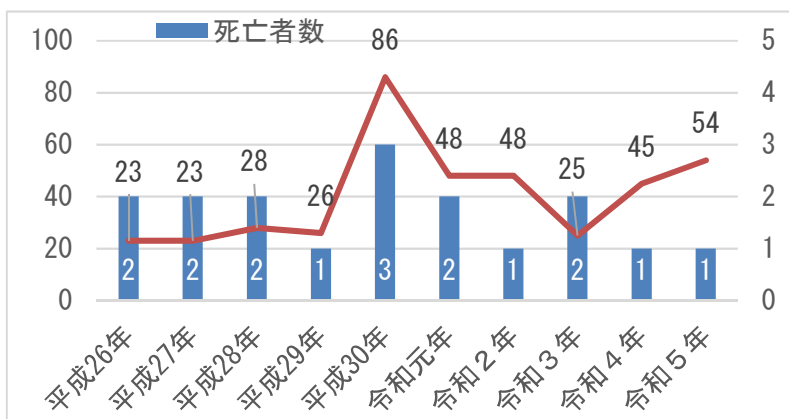
- 令和5年の府内の事業場における業務上での熱中症による死亡者は、1人(前年1人)となりました。また、休業4日以上之死傷者数は、54人(前年45人)となり、前年より9人の増加となりました。

これらの中には、体調不良の予兆があったのに炎天下や高温の屋内での作業を継続し、熱中症を発症したケースもあり、本人や周囲が異変を感じた時に、すぐに作業を離れさせ、病院に搬送するという「異常時の措置」がとられていなかったものもありました。

- 気象庁が発表した(令和6年4月23日発表)向こう3か月の天候の見通し(令和6年5月から7月)では、西日本で降水量は平年並みですが、気温は日本海側・太平洋側ともに出現確率60%の割合で、平年より高いとなっています。
- このため、大阪労働局(局長 荒木 祥一)では、職場における熱中症予防対策の一層の推進を図るため、本年も5月から9月までの期間「STOP!熱中症 クールワークキャンペーン」を実施します。
(重点取組期間を7月に設定)
- 大阪労働局では、本キャンペーン期間中に次頁の取組を行い、熱中症予防対策の徹底を図ります。

死傷者数発生推移

- ◇ 熱中症による休業4日以上之死傷者は、前年より増加し、54人となった。
- ◇ また、死亡者数は前年と同人数の、1人となった。



令和6年度の熱中症予防対策の取組について

(1) 専用リーフレットによる周知啓発（資料1参照）

※暑さ指数（WBGT 値）とは、気温に加え、湿度、風速、輻射（放射）熱を考慮して労働環境において作業者が受ける暑熱環境による熱ストレスの評価を総合的に行う指標です。

(2) 熱中症予防対策セミナーの開催

開催日時： 5月29日（水）14：00～16：00

6月12日（水）10：00～12：00

7月 3日（水）14：00～16：00

8月 4日（水）14：00～16：00

会場：上記4日とも

大阪市中央区石町2-5-3 エル・おおさか本館または南館

キャンペーン期間中、暑さが本格化する6月～8月に合わせ、熱中症予防対策セミナーを開催します。同セミナーでは行政から熱中症対策の情報の提供、専門医からの具体的な熱中症対策等の説明を行います。

※日時の変更や中止となる場合があります。詳細は以下の [大阪産業保健総合支援センター URLからホームページを参照ください。](#)

(3) キャンペーン期間中に実施するパトロール及び事業場指導等において、熱中症予防対策に取り組むよう指導します。

(4) 事業者団体に対してキャンペーンを周知し、会員事業場への周知を要請

(5) ホームページでの周知広報

大阪労働局
新着情報・イベント情報



大阪産業保健総合支援センター
熱中症セミナー情報



厚生労働省
クールワークキャンペーン
実施要綱



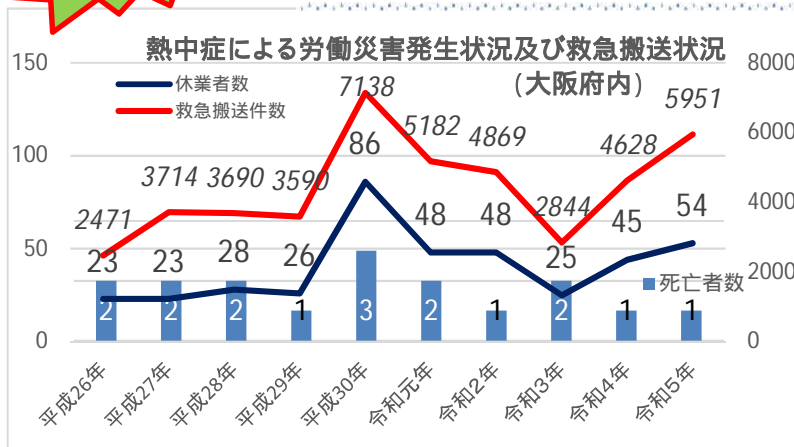
厚生労働省
クールワークキャンペーン
（職場における熱中症予防対策）



日本語他10か国語の熱中症対策のリーフレットも掲載されています

死亡ゼロに

熱中症を予防しよう!



大阪府内では、令和5年の職場における熱中症による休業4日以上の死傷者数が、54人、前年に比べ9人の増加となりました。また、1人がお亡くなりになっています。

熱中症とは、高温多湿な環境下において、体内の水分及び塩分のバランスが崩れたり、体内の調整機能が破綻するなどして発症する障害の総称で、めまい、こむらがり等の症状や重症では死にいたることもあります。

大阪労働局では、労働災害防止団体などと連携して、職場における熱中症の予防のために

「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」

キャンペーン期間：5月～9月 (重点取組期間7月)



キャンペーン実施要項

を展開し、重点的な取組を進めています。

各事業場においては、事業者、労働者が協力して、**熱中症予防対策に取り組みましょう!**

なお、「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」については、期間ごとの実施事項に重点的に取り組むことに加え、熱中症による死亡者を出さないために、少しでも異変を感じたら**病院へ運ぶまでは一人きりにしない**といった適切な措置を講じるようお願いいたします。

異常時の措置

- 熱中症は、短時間で容体が急変します。あらかじめ、近くの病院の場所を確認しておき、本人や周りが少しでも異変を感じた時には**すぐに病院へ運ぶか、救急車を呼びましょう。**

暑さ指数とは：WBGTとも呼ばれ、気温に加え、湿度、風速、輻射熱を考慮した暑熱環境によるストレスの評価を行う暑さの指数で、熱中症警戒アラートなど熱中症予防に幅広く利用されています。

気象庁【令和6年夏の天候見通し】

気象庁の夏(令和6年6月から8月)の天候見通しは、西日本で降水量は平年並みですが、気温は日本海側・太平洋側ともに出現確率60%の割合で、平年より高いとなっています。

環境省【熱中症警戒アラート】

近年、熱中症による救急搬送人員、死亡者数が高い水準で推移していることから、環境省と気象庁は令和3年度から「熱中症警戒アラート」を全国で運用しています。熱中症警戒アラートは、暑さ指数(WBGT)に基づき、熱中症の危険性が極めて高い暑熱環境が予測される場合に、暑さへの「気づき」を呼びかけ、国民の熱中症予防行動を効果的に促すための情報です。令和6年度についても引き続き全国で運用を開始します。

配信サービス

- 個人向けメール配信サービス：熱中症警戒アラート等
- 個人向けメール配信サービス：暑さ指数(WBGT)
- 事業者向け電子情報提供サービス：暑さ指数(WBGT)
- 「環境省」LINE公式アカウント：熱中症警戒アラートや暑さ指数をお知らせ



環境省
熱中症予防情報
サイト

キャンペーン期間（5月～9月）

STEP
1

暑さ指数の把握と評価

- JIS規格に適合した暑さ指数計で暑さ指数を随時把握
地域を代表する一般的な暑さ指数（環境省）を参考とすることも有効

STEP
2

測定した暑さ指数に応じて以下の対策を徹底

<input type="checkbox"/>	暑さ指数の低減	準備期間に検討した設備対策を実施しましょう
<input type="checkbox"/>	休憩場所の整備	準備期間に検討した休憩場所を設置しましょう
<input type="checkbox"/>	服装	準備期間に検討した服装を着用しましょう
<input type="checkbox"/>	作業時間の短縮	作業計画に基づき、暑さ指数に応じた休憩、作業中止などの工夫をしましょう
<input type="checkbox"/>	暑熱順化への対応	熱に慣らすため、7日以上かけて作業時間の調整しましょう ※新規入職者や休み明け労働者は別途調整することに注意
<input type="checkbox"/>	水分・塩分の摂取	水分と塩分を定期的に摂取しましょう（水分等を携行させる等を考慮）
<input type="checkbox"/>	プレクーリング	作業開始前や休憩時間中に深部体温を低減させましょう
<input type="checkbox"/>	健康診断結果に基づく対応	次の疾病を持った方には医師等の意見を踏まえ配慮しましょう ①糖尿病、②高血圧症、③心疾患、④腎不全、⑤精神・神経関係の疾患、⑥広範囲の皮膚疾患、⑦感冒、⑧下痢
<input type="checkbox"/>	日常の健康管理	当日の朝食の未摂取、睡眠不足、前日の多量の飲酒が熱中症の発症に影響を与えることを指導し、作業開始前にも確認しましょう
<input type="checkbox"/>	作業中の労働者の健康状態の確認	巡視を頻繁に行い声をかける、「バディ」を組ませる等労働者にお互いの健康状態をよく確認しましょう
<input type="checkbox"/>	異常時の措置	少しでも本人や周りが異変を感じたら、必ず一旦作業を離れ、病院に搬送する（症状に応じて救急隊を要請）などを措置を行いましょう ※全身を濡らして送風することなどにより体温を低減 ※一人きりにしない

重点取組期間（7月1日～7月31日）

- 暑さ指数の低減効果を再確認し、必要に応じ対策を追加
- 暑さ指数に応じた作業の中断等を徹底
- 水分、塩分を積極的に取らせ、その確認を徹底
- 作業開始前の健康状態の確認を徹底、巡視頻度を増加
- 熱中症のリスクが高まっていることを含め教育を実施
- 体調不良の者に異常を認めるときは、躊躇することなく救急隊を要請**

厚生労働省は働く人の熱中症を防止するためのポータルサイト

「学ぼう！備えよう！職場の仲間を守ろう！職場における熱中症予防情報」

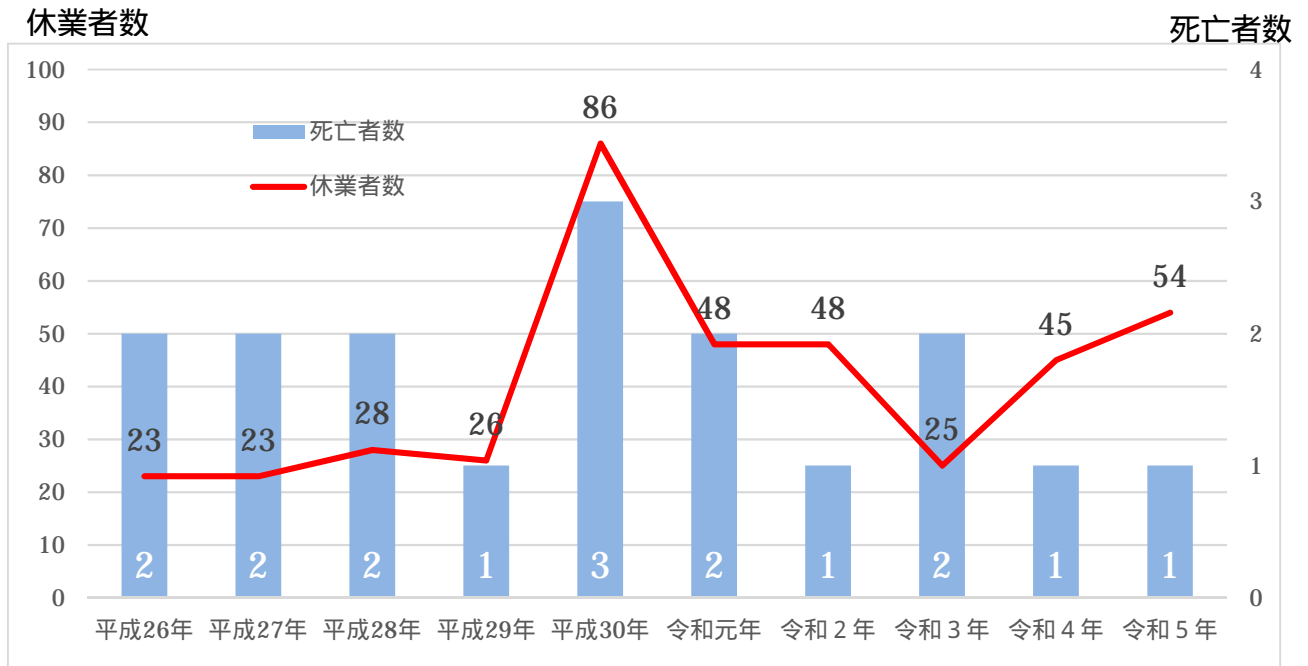
を運営しています

教育用教材として動画コンテンツや 万一の際の救急措置等の要点が記載された「熱中症予防カード」などを活用し熱中症予防を積極的に取り組みましょう

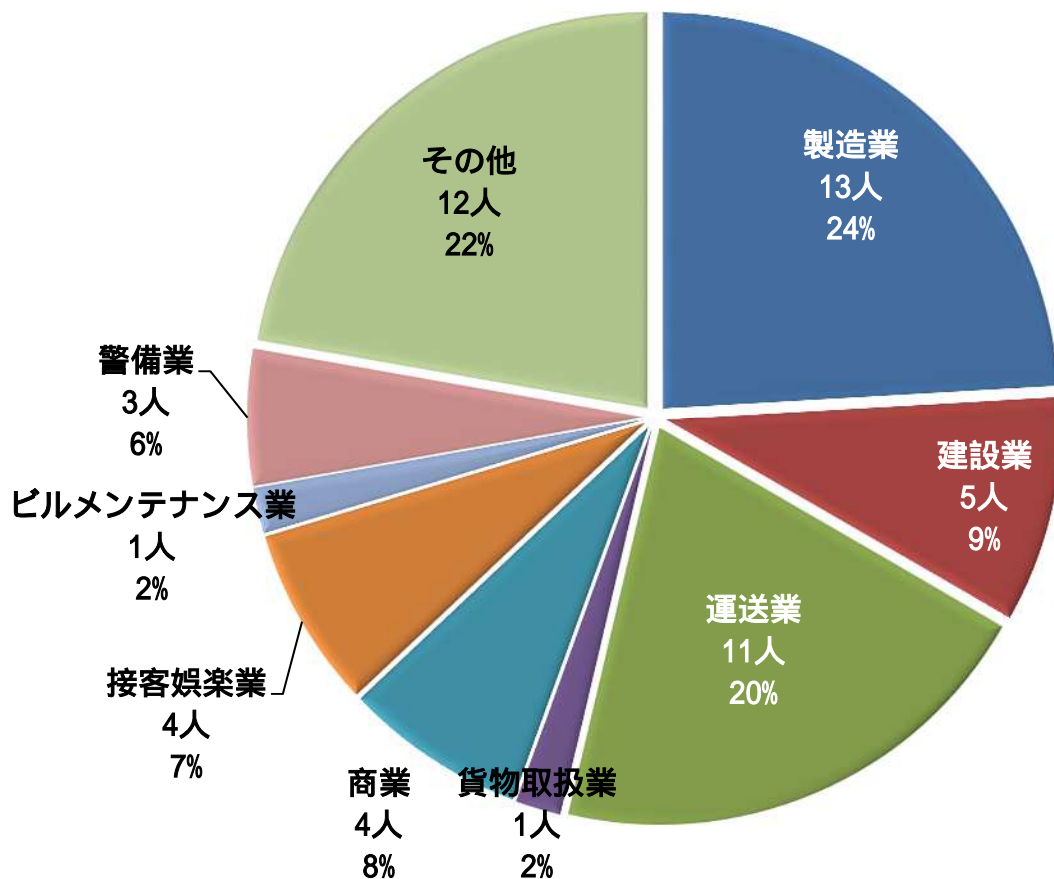


令和5年の府内の事業場における熱中症の発生状況

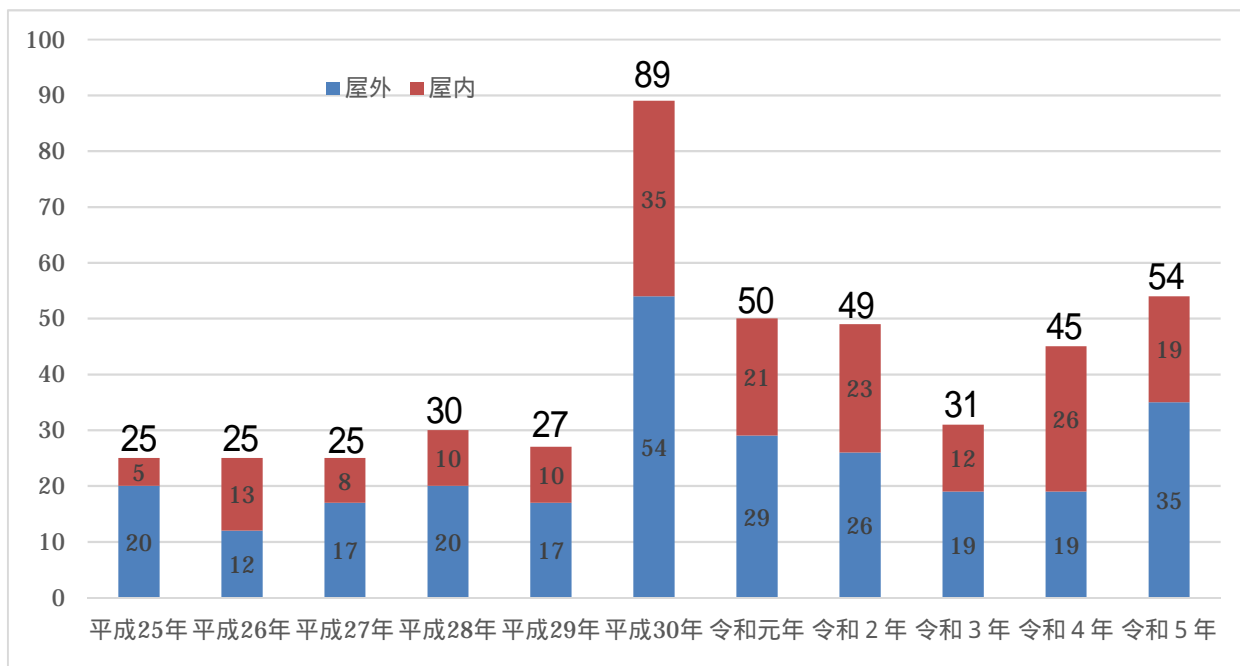
- ◇ 熱中症による休業4日以上死傷者数は、前年より増加し54人であった。また、死亡者数は、前年と同人数の1人であった。



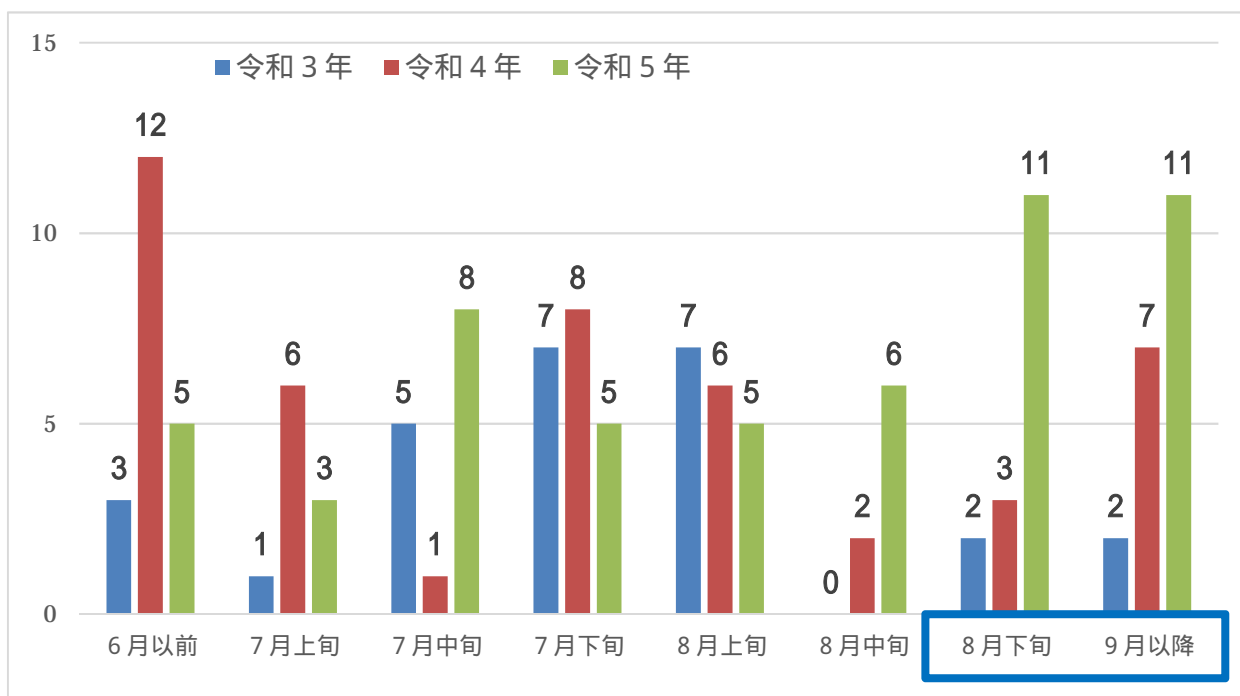
- ◇ 業種別では、製造業13人、建設業5人、運送業11人、商業4人、接客娯楽業4人、および警備業3人となっている。



◇ 令和5年の死傷者数で、全体の約65%が屋外作業で発生している。



◇ 令和5年の発生時期は、全体の約40%が8月下旬以降に発生している。



令和5年は全国的に高温となり、特に7月中旬以降、記録的な猛暑となったことから、暑さへの順化が十分できていない7月中旬には、熱中症の発生が多くなった。あわせて8月下旬以降も高温状態が続いたことから熱中症全体の40%以上となる22件は8月下旬以降の発生となった。

また、体調不良者をすぐに病院に搬送するという「緊急時の措置」が適切にとられていなかったと考えられる事案も15件発生している（資料3の発生月欄に印を付したものの）

全国の熱中症による死亡を含む休業4日以上死傷者は1,045人、うち死亡者は28人となっている（令和6年1月11日現在速報値）

令和5年 大阪府内の事業場で発生した熱中症の発生事例（死亡）

資料3

発生月	業種	発生時刻	年齢	性別	最高気温 ()	最高WBGT 値()	発生状況の概要	屋内外
8月	ガラス・銅製品製造業	19時台	20代	男性	36.0	30.9	工場内で作業を行っていたが、疲労がたまっている様子を確認した上司に仕事を切り上げて帰宅するよう指示されたため退社し自転車で帰宅中、10分程して路上で倒れているところを発見され、救急車で病院に搬送されたが重症熱中症により死亡した。	屋内

発生月欄の 印は「緊急時の措置」が適切にとられていなかった事案

令和5年 大阪府内の事業場で発生した熱中症の発生事例（休業4日以上）

発生月	業種	発生時刻	年齢	性別	気温 ()	WBGT 値()	発生状況の概要	屋内外
5月	その他の事業-その他	11時台	30代	男性	29.7	25.1	2名でアスファルト上にて測量鉋の設置から現況測量用のスケッチ開始後、体が硬直・けいれんを起こしたものの。	屋外
5月	その他の事業-その他	10時台	50代	男性	27.7	24.7	訪問先を自転車で巡回中に信号待ちをしていた時に意識を失い倒れ救急搬送されたものの。	屋外
6月	一般貨物自動車運送業	14時台	40代	男性	31.3	28.0	客先倉庫前にてトラックの荷台上で積み込み中、熱中症となり、トラックボディ上で転倒し、救急搬送されたものの。	屋外
6月	一般貨物自動車運送業	11時台	60代	男性	31.8	30.8	炎天下の中、トラックの洗車を行った後に社内にて休憩をとっていたが、しばらくすると急に気分が悪くなったものの。	屋外
6月	各種商品卸売業	17時台	30代	女性	32.0	30.3	出荷センター3階でピッキング作業をしているときに体の調子が悪くなったものの。	屋内
7月	警備業	10時台	20代	男性	32.9	29.9	公園のバスロータリーで交通誘導業務に従事していたところ、めまいを発症し休憩しながら、誘導の配置についての症状が良くなり社用車内で休憩、その後早退したが、症状の改善なく翌日病院を受診した。	屋外
7月	その他の建設業-その他	18時台	40代	男性	31.2	29.9	仕事場から宿舎へ戻り、夕食後自室に入室後2・3歩歩いたところで急に目の前が真っ暗になりその場で倒れた。立ち上がろうとするも半身が麻痺していたため、自身の携帯電話から宿舎フロントに架電し救急車を要請、病院に搬送されたものの。	屋外

発生月	業種	発生時刻	年齢	性別	気温()	WBGT値()	発生状況の概要	屋内外
7月	その他の金属製品製造業	16時台	20代	男性	33.3	29.4	伸線加工を行う作業場で作業中、加工後の線材コイルの結束作業を行っていた時、めまいが生じ転倒した。転倒後、救急車を要請、病院に搬送されたもの。	屋内
7月	新聞販売業	15時台	70代	男性	33.3	30.5	夕刊配達中に意識がもうろうとして倒れたもの。	屋外
7月	その他の事業ーその他	13時台	70代	男性	32.3	29.7	賃貸マンションの巡回中、次のマンションに向けて移動中、駅で嘔吐とめまいのため歩けなくなり、駅員の対応により救急車を要請、病院に搬送されたもの。	屋外
7月	警備業	14時台	60代	男性	32.3	29.7	工事現場にて交通誘導業務中、めまいのため座っていたが、その後立ち上がり歩き出した際に嘔吐したため、救急車を要請、病院に搬送されたもの。	屋外
7月	その他の事業ーその他	20時台	10代	女性	35.5	30.3	バックヤード食器洗浄室にて洗浄作業中に体調不良となる。その後30分ほど休ませたが、吐き気があり起き上がることができない状況とことから、救急車を要請、病院に搬送されたもの。	屋内
7月	酒類製造業	16時台	40代	男性	36.0	32.9	工場内の充填室内で、飲料の充填機を操作し充てん作業中、室内が高温多湿のため、熱中症となったもの。	屋内
7月	その他の金属製品製造業	17時台	70代	男性	35.8	31.6	業務終了時間になっても事務所に、戻ってこないため、作業場を確認すると被災者が倒れていたため、救急車を要請、病院に搬送されたもの。	屋内
7月	機械修理業	17時台	40代	男性	34.0	28.0	日中営業のため、複数の取引先を訪問した後、16時ごろに帰社した。その後事務所で事務作業を行っていた際、意識がもうろうとして転倒したもの。	屋外
7月	鉄骨・鉄筋コンクリート造家屋建築工事業	18時台	50代	男性	33.5	29.9	建築工事現場にて碎石敷き均し作業をしていたところ、片足がつったので日陰で休憩していたが、背中や腕などのほかの部位も痛くなったため、病院を受診したもの。	屋外
7月	公園・遊園地	12時台	20代	男性	34.8	28.8	施設内で開催される催しへの来園者の案内・誘導業務に従事していた。催しが終了し片付け作業中に気分が悪くなったため、病院を受診したもの。	屋外
7月	公園・遊園地	12時台	20代	女性	34.2	29.3	施設内アトラクションへの来園者の案内・誘導業務に従事していたところ、吐き気が強くなり、動くことができなくなったもの。	屋外

発生月	業種	発生時刻	年齢	性別	気温 ()	WBGT 値()	発生状況の概要	屋内外
7月	陸上貨物取扱業	10時台	60代	女性	33.8	30.5	洗浄作業場の作業員が、ふらつき転倒した。病院に搬送したところ、熱中症と診断されたもの。	屋外
7月	倉庫業	16時台	20代	男性	39.5	32.5	倉庫内で荷の積み替え作業中、意識を失い倒れたもの、その後病院に搬送したところ、熱中症と診断されたもの。	屋内
7月	産業廃棄物処理業	15時台	55代	女性	38.1	32.6	ごみの収集作業において、収集車から降り歩き出したところ、意識がなくなり、転倒したため、救急車を要請、病院に搬送されたもの。	屋外
8月	公園・遊園地	15時台	20代	男性	37.0	30.8	施設内アトラクションへの来園者の案内・誘導業務に従事していた。帰宅後、頭痛や腹痛を感じたが、そのまま就寝、翌日も症状の改善が見られないため、病院を受診したもの。	屋外
8月	通信業	16時台	40代	男性	36.1	30.8	配達途中に足のけいれんと吐き気をもよおしたため、救急車を要請、病院に搬送されたもの。	屋外
8月	バス業	12時台	40代	男性	36.1	30.5	バスの乗務中、終点停留場にて旅客扱いを終えたのち、体調不良となったため、救急車を要請、病院に搬送されたもの。	屋内
8月	警備業	14時台	70代	男性	36.5	32.2	警備業務中、疲労が見られたため、日陰で休憩した。その後回復し業務を再開したが、再度体調が悪化したため、自宅に戻り近くの病院を受診、熱中症と診断された。	屋外
8月	一般貨物自動車運送業	16時台	50代	男性	36.2	30.4	猛暑の中、一日のトラックによる運送業務を終え、車内の清掃や伝票・日報等の整理等作業をしているときに気分が悪くなった。事務所で体を冷やし安静にしていたが改善しなかったため、病院を受診したものの。	屋内
8月	一般貨物自動車運送業	12時台	50代	男性	36.7	31.7	配達先でトラックからの荷下ろし作業中、体がつり始め、最後は全身がつって立っていられなくなり、救急車で病院に搬送されたもの。	屋内
8月	公園・遊園地	15時台	40代	女性	33.8	30.9	朝から施設内のごみの回収作業に従事、お昼に1時間の休憩をはさみ、その後も当該業務を続けていたが、15時頃に吐き気症状、その後身体に力が入らなくなり、病院に搬送されたもの。	屋外

発生月	業種	発生時刻	年齢	性別	気温()	WBGT値()	発生状況の概要	屋内外
8月	その他の事業-その他	16時台	70代	男性	34.1	31.8	委託先の事業場にて清掃業務に従事、作業後控室に戻った時、熱中症とみられる症状現れ、病院に搬送されたもの。	屋内
8月	一般貨物自動車運送業	16時台	50代	男性	30.8	29.4	出先の倉庫でトラックに荷積み作業中、熱中症を発症したもの。	屋外
8月	一般貨物自動車運送業	19時台	60代	男性	33.1	32.1	取引先のトラックのホーム上にてトラックに荷積み作業中、トイレ休憩の際の移動中に倒れたもの。	屋外
8月	その他の商業 その他	18時台	20代	女性	35.4	32.7	事業場敷地内で接客業務中に気分が悪くなったもの。翌日になっても回復せず、翌々日に病院を受診、熱中症と診断されたもの。	屋外
8月	その他の事業-その他	9時台	70代	男性	37.7	33.2	マンションの清掃業務の休憩時椅子に座っていたところ、突然転倒し後頭部を打撲した。受診した病院で熱中症と診断されたもの。	屋外
8月	その他の鉄鋼業	10時台	40代	男性	34.0	31.5	事業場内の屋外ヤードでスクラップの選別、運搬作業を行っているときに、熱中症を発症したもの。	屋外
8月	その他の建築工事業	15時台	20代	男性	37.3	32.6	現場で電柱建替えに伴う準備工事のため、電柱に上り作業を行った。作業後、事務所に戻ったが、気分が悪くなったため、救急車を要請、病院へ搬送されたもの。	屋外
8月	その他の非鉄金属製造業	16時台	20代	男性	37.3	32.6	事業場内の倉庫で商品外装カートンへのシール貼付作業を行っていたところ、手足のしびれ、めまいの症状が現れ、熱中症を発症したもの。	屋内
8月	一般貨物自動車運送業	9時台	40代	男性	35.9	30.9	事業場内トラック配達便の構内において、コンテナからの荷物の取り出し作業中、熱中症を発症したもの	屋外
8月	その他の製造業 その他	16時台	40代	男性	34.8	30.9	工場内で焼入等処理を行っていた。作業場所は室温が高くなっており、水分は摂取していたが、汗をかきすぎたため、熱中症を発症したもの。	屋内
8月	その他の建築工事業	12時台	50代	男性	35.2	32.2	倉庫新築工事現場にて、基礎工事作業中、炎天下での作業であったため、熱中症を発症したもの。	屋外
8月	一般貨物自動車運送業	12時台	50代	男性	34.9	31.5	客先構内にて、商品の集荷作業を行っていたところ、気分が悪くなり休憩していたが回復せず、そのまま動けなくなり、救急車を要請、病院へ搬送したもの。	屋内

発生月	業種	発生時刻	年齢	性別	気温()	WBGT値()	発生状況の概要	屋内外
8月	機械器具製造業	12時台	30代	男性	33.4	30.9	午前中、機械工場内で機械の動作確認を行うため、現場と事務所を何度も往来し作業を行っていた昼食後の休憩時に急にめまいがして歩行困難な状態となったため、しばらく事務所内で休んだが回復しなかったため、救急車を要請、病院へ搬送したものの。	屋外
8月	その他の建設業 - その他	2時台	50代	男性	34.0	31.2	高架道路の耐震補強工事現場において、下部道路の交差点部分の計測作業中、体調が悪くなり業務を中断していたが回復せず、熱中症の症状が現れたもの。	屋外
9月	パルプ・神製造業	15時台	40代	男性	34.7	30.3	午前中、事業場内の除草作業に従事していた。午後事務所内で事務作業中に意識がなくなり倒れた。受診した病院で脱水症状と診断されたもの。	屋外
9月	一般貨物自動車運送業	14時台	60代	男性	36.0	31.5	配送先で納品作業中に、熱中症を発症したもの	屋内
9月	ビルメンテナンス業	17時台	50代	男性	34.6	30.7	午前中、浄化槽点検作業に従事、昼過ぎに帰社し事務所内で業務を行っていたが、事務所内歩行時にふらつき転倒するなど熱中症とみられる症状がみられたため、病院の受診を進めたが、本人が受診を拒んだ。業務終了後の帰宅途中、駅のホーム上で転倒、救急搬送され病院を受診したもの。	屋外
9月	その他の事業 その他	11時台	20代	女性	31.3	27.8	食堂の厨房内で、火を使っでの調理をしているときに高温の中での作業と、空調の故障により、熱中症を発症した。	屋内
9月	自動車整備業	15時台	50代	男性	32.2	27.9	出張先にてフォークリフトの定期整備に伴う部品交換をしているとき、意識を失い倒れている状態で発見されたもの。	屋外
9月	社会福祉施設	11時台	70代	男性	35.1	31.8	朝から施設外周の清掃を行い、その後施設内のフロアの清掃を行っていた。11時頃に熱中症の症状が現れたので病院を受診したもの。	屋外
9月	その他の食料品製造業	13時台	70代	男性	35.5	32.0	工場内で、フライヤーで商品を揚げているとき気分が悪くなり、休憩室で動けなくなったもの。	屋内
9月	その他の事業 その他	16時台	50代	女性	34.3	31.1	屋外のイベント会場で、会場のセッティングや食器等洗浄作業を行っていた。食事や水分の補給ができず、熱中症を発症したもの。	屋外

発生月	業種	発生時刻	年齢	性別	気温 ()	WBGT 値()	発生状況の概要	屋内外
9月	一般貨物自動車運送業	16時台	70代	男性	34.1	30.1	取引先の倉庫に荷受けに行きトラックの車内で積み込みの順番待ちをしている際、グルグルと目が回り吐き気がして動けなくなった。	屋内
9月	その他の食料品製造業	17時台	60代	女性	29.6	24.6	介護施設の厨房内で洗浄作業中、換気が悪く十分な水分補給もできない状態で気分が悪くなり、トイレに向かう途中に気を失い倒れたもの。	屋内
10月	その他の事業 その他	17時台	30代	男性	25.5	20.7	エレベーター修理の際に部品の取り換えが必要とな交換部品の到着まで現場にて待機していた。その後部品の受け取りのため、徒歩にて歩道を移動中に意識を失いけいれんを起こしたため、救急車を要請、病院へ搬送したものの。	屋外

WBGT 値については環境省 熱中症予防情報サイトより